

利用料金表（入所）

令和6年6月1日

1. 利用料金（保険給付の自己負担額）

①基本料金：（施設利用料／日） 1割負担の場合 ※一定以上の所得がある方は利用料が2割負担、3割負担となります

	多床室	個室
要介護1	871円	788円
要介護2	947円	863円
要介護3	1,014円	928円
要介護4	1,072円	985円
要介護5	1,125円	1,040円

②加算料金（それぞれ実施した場合に基本料金が加算されます） 1割負担の場合

項目	料金	内容
初期加算（Ⅰ）	60円／日	急性期医療を担う医療機関へ入院後30日以内に退院し、入所した場合30日間算定
初期加算（Ⅱ）	30円／日	入所日より30日間算定
在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅱ	51円／日	在宅復帰在宅療養支援機能に対する評価が基準を満たしている
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	258円／日	入所日及び1月に1回以上ADLの評価を行い入所日から3ヶ月間、集中的なりハビリテーションを行います
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	240円／日	入所者が退所後生活する居宅を訪問し、把握した生活環境を踏まえたリハビリテーション計画を作成し入所日から3ヶ月間、認知症に対する集中的なりハビリテーションを行います
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	120円／日	入所日から3ヶ月間、認知症に対する集中的なりハビリテーションを行います
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	53円／月	厚生労働省の基準に適合しているリハビリテーション実施計画を行います
自立支援促進加算	300円／月	厚生労働省の基準に適合している入所者ごとの自立支援を行います
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	60円／月	厚生労働省の基準に適合している介護保健施設サービスを行います
安全対策体制加算	20円／回	厚生労働省の施設基準に適合した介護保健施設サービスを行っています
経口維持加算（Ⅰ）	400円／月	食事の観察及び会議等、特別な管理を行った場合算定
経口維持加算（Ⅱ）	100円／月	継続して経口摂取を進めるための栄養管理を行った場合算定
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110円／月	歯科医師が、入所者に対し、口腔ケアを月2回以上行った場合算定
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3円／月	褥瘡アセスメントによるケアを行っています
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13円／月	褥瘡アセスメントによるケアを行って褥瘡予防を実施しています
排せつ支援加算（Ⅰ）	10円／月	排せつにかかる介護の支援計画を行った場合算定
排せつ支援加算（Ⅱ）	15円／月	排せつにかかる介護を軽減出来る支援を行った場合算定
排せつ支援加算（Ⅲ）	20円／月	排せつにかかる介護支援によりおむつを使用しなくなった場合算定
療養食加算	6円／食	心身の状態によって、適切な療養食を提供した場合算定
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4円／日	認知症専門ケア加算（Ⅱ）の体制を満たしています
栄養マネジメント強化加算	11円／日	継続的な栄養管理を行います
所定疾患施設療養費Ⅱ	480円／日	厚生労働省の指定疾患の検査・治療を行った場合算定
緊急時治療管理	518円／日	重篤な症状となり、救急医療が必要となった場合算定
再入所時栄養連携加算	200円／回	入院から再入所時に特別食ほ必要とする入所者の栄養ケア計画を策定した場合
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	480円／回	訪問し退所を目的とした施設サービス計画の策定を行った場合算定
地域連携診療計画情報提供加算	300円／回	地域連携診療計画情報提供を行った場合算定
訪問看護指示加算	300円／回	退所後の訪問看護指示指示を行った場合算定
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円／月	入所者の安全とサービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討し実施しています
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5円／月	感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から感染に関する実地指導を受けています
退所時情報提供加算（Ⅰ）	500円／回	居宅へ退所する入所者について、主治医に対して診療状況を文章で紹介した場合に算定
退所時情報提供加算（Ⅱ）	250円／回	医療機関へ退所する入所者について主治医に対して診療状況を文章で紹介した場合に算定
入退所前連携加算（Ⅰ）	600円／回	居宅の介護支援専門員と連携して退所後の利用方針を定めた場合算定
協力医療機関連携加算（Ⅰ）	100円／月	協力医療機関との間で情報共有する会議を定期的開催しています
ターミナルケア加算1	72円／日	死亡日前31～45日 ターミナルケアを行った場合算定
ターミナルケア加算2	160円／日	死亡日前4～30日 ターミナルケアを行った場合算定
ターミナルケア加算3	910円／日	死亡前日及び前々日 ターミナルケアを行った場合算定
ターミナルケア加算4	1900円／日	死亡日 ターミナルケアを行った場合算定
外泊時費用	362円／日	外泊を行った場合算定
夜勤職員配置加算	24円／日	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たしています
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円／日	介護福祉士の資格者を80%以上配置しています
※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	7.5%／月	対象施設となりサービス単位数に乗じて算定しています。

※基本料金と加算料金の合計額に指定の%を乗じて計算いたします。

利用料金表（入所）

令和6年6月1日

1. 利用料金（保険給付の自己負担額）

①基本料金：（施設利用料／日） 2割負担の場合 ※一定以上の所得がある方は利用料が2割負担、3割負担となります

	多床室	個室
要介護1	1,742円	1,576円
要介護2	1,894円	1,726円
要介護3	2,028円	1,856円
要介護4	2,144円	1,970円
要介護5	2,250円	2,080円

②加算料金（それぞれ実施した場合に基本料金が加算されます） 1割負担の場合

項目	料金	内容
初期加算（Ⅰ）	120円／日	急性期医療を担う医療機関へ入院後30日以内に退院し、入所した場合30日間算定
初期加算（Ⅱ）	60円／日	入所日より30日間算定
在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅱ	102円／日	在宅復帰在宅療養支援機能に対する評価が基準を満たしている
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	516円／日	入所日及び1月に1回以上ADLの評価を行い入所日から3ヶ月間、集中的なりハビリテーションを行います
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	480円／日	入所者が退所後生活する居宅を訪問し、把握した生活環境を踏まえたリハビリテーション計画を作成し入所日から3ヶ月間、認知症に対する集中的なりハビリテーションを行います
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	240円／日	入所日から3ヶ月間、認知症に対する集中的なりハビリテーションを行います
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	106円／月	厚生労働省の基準に適合しているリハビリテーション実施計画を行います
自立支援促進加算	600円／月	厚生労働省の基準に適合している入所者ごとの自立支援を行います
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	120円／月	厚生労働省の基準に適合している介護保健施設サービスを行います
安全対策体制加算	40円／回	厚生労働省の施設基準に適合した介護保健施設サービスを行っています
経口維持加算（Ⅰ）	800円／月	食事の観察及び会議等、特別な管理を行った場合算定
経口維持加算（Ⅱ）	200円／月	継続して経口摂取を進めるための栄養管理を行った場合算定
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	220円／月	歯科医師が、入所者に対し、口腔ケアを月2回以上行った場合算定
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	6円／月	褥瘡アセスメントによるケアを行っています
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	26円／月	褥瘡アセスメントによるケアを行って褥瘡予防を実施しています
排せつ支援加算（Ⅰ）	20円／月	排泄にかかる介護の支援計画を行った場合算定
排せつ支援加算（Ⅱ）	30円／月	排泄にかかる介護を軽減出来る支援を行った場合算定
排せつ支援加算（Ⅲ）	40円／月	排泄にかかる介護支援によりおむつを使用しなくなった場合算定
療養食加算	12円／食	心身の状態によって、適切な療養食を提供した場合算定
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	8円／日	認知症専門ケア加算（Ⅱ）の体制を満たしています
栄養マネジメント強化加算	22円／日	継続的な栄養管理を行います
所定疾患施設療養費Ⅱ	960円／日	厚生労働省の指定疾患の検査・治療を行った場合算定
緊急時治療管理	1036円／日	重篤な症状となり、救急医療が必要となった場合算定
再入所時栄養連携加算	400円／回	入院から再入所時に特別食ほ必要とする入所者の栄養ケア計画を策定した場合
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	960円／回	訪問し退所を目的とした施設サービス計画の策定を行った場合算定
地域連携診療計画情報提供加算	600円／回	地域連携診療計画情報提供を行った場合算定
訪問看護指示加算	600円／回	退所後の訪問看護指示指示を行った場合算定
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	20円／月	入所者の安全とサービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討し実施しています
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	10円／月	感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から感染に関する実地指導を受けています
退所時情報提供加算（Ⅰ）	1000円／回	居宅へ退所する入所者について、主治医に対して診療状況を文章で紹介した場合に算定
退所時情報提供加算（Ⅱ）	500円／回	医療機関へ退所する入所者について主治医に対して診療状況を文章で紹介した場合に算定
入退所前連携加算（Ⅰ）	1200円／回	居宅の介護支援専門員と連携して退所後の利用方針を定めた場合算定
協力医療機関連携加算（Ⅰ）	200円／月	協力医療機関との間で情報共有する会議を定期的開催しています
ターミナルケア加算1	144円／日	死亡日前31～45日 ターミナルケアを行った場合算定
ターミナルケア加算2	320円／日	死亡日前4～30日 ターミナルケアを行った場合算定
ターミナルケア加算3	1820円／日	死亡前日及び前々日 ターミナルケアを行った場合算定
ターミナルケア加算4	3800円／日	死亡日 ターミナルケアを行った場合算定
外泊時費用	724円／日	外泊を行った場合算定
夜勤職員配置加算	48円／日	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たしています
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	44円／日	介護福祉士の資格者を80%以上配置しています
※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	7.5%／月	対象施設となりサービス単位数に乗じて算定しています。

※基本料金と加算料金の合計額に指定の%を乗じて計算いたします。

利用料金表（入所）

令和6年6月1日

1. 利用料金（保険給付の自己負担額）

①基本料金：（施設利用料／日） 3割負担の場合 ※一定以上の所得がある方は利用料が2割負担、3割負担となります

	多床室	個室
要介護1	2,613円	2,364円
要介護2	2,841円	2,589円
要介護3	3,042円	2,784円
要介護4	3,216円	2,955円
要介護5	3,375円	3,120円

②加算料金（それぞれ実施した場合に基本料金が加算されます） 1割負担の場合

項目	料金	内容
初期加算（Ⅰ）	180円／日	急性期医療を担う医療機関へ入院後30日以内に退院し、入所した場合30日間算定
初期加算（Ⅱ）	90円／日	入所日より30日間算定
在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅱ	153円／日	在宅復帰在宅療養支援機能に対する評価が基準を満たしている
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	774円／日	入所日及び1月に1回以上ADLの評価を行い入所日から3ヶ月間、集中的なりハビリテーションを行います
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	720円／日	入所者が退所後生活する居宅を訪問し、把握した生活環境を踏まえたリハビリテーション計画を作成し入所日から3ヶ月間、認知症に対する集中的なりハビリテーションを行います
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	360円／日	入所日から3ヶ月間、認知症に対する集中的なりハビリテーションを行います
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	159円／月	厚生労働省の基準に適合しているリハビリテーション実施計画を行います
自立支援促進加算	900円／月	厚生労働省の基準に適合している入所者ごとの自立支援を行います
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	180円／月	厚生労働省の基準に適合している介護保健施設サービスを行います
安全対策体制加算	60円／回	厚生労働省の施設基準に適合した介護保健施設サービスを行っています
経口維持加算（Ⅰ）	1200円／月	食事の観察及び会議等、特別な管理を行った場合算定
経口維持加算（Ⅱ）	300円／月	継続して経口摂取を進めるための栄養管理を行った場合算定
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	330円／月	歯科医師が、入所者に対し、口腔ケアを月2回以上行った場合算定
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	9円／月	褥瘡アセスメントによるケアを行っています
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	39円／月	褥瘡アセスメントによるケアを行って褥瘡予防を実施しています
排せつ支援加算（Ⅰ）	30円／月	排せつにかかる介護の支援計画を行った場合算定
排せつ支援加算（Ⅱ）	45円／月	排せつにかかる介護を軽減出来る支援を行った場合算定
排せつ支援加算（Ⅲ）	60円／月	排せつにかかる介護支援によりおむつを使用しなくなった場合算定
療養食加算	18円／食	心身の状態によって、適切な療養食を提供した場合算定
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	12円／日	認知症専門ケア加算（Ⅱ）の体制を満たしています
栄養マネジメント強化加算	33円／日	継続的な栄養管理を行います
所定疾患施設療養費Ⅱ	1440円／日	厚生労働省の指定疾患の検査・治療を行った場合算定
緊急時治療管理	1554円／日	重篤な症状となり、救急医療が必要となった場合算定
再入所時栄養連携加算	600円／回	入院から再入所時に特別食ほ必要とする入所者の栄養ケア計画を策定した場合
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	1440円／回	訪問し退所を目的とした施設サービス計画の策定を行った場合算定
地域連携診療計画情報提供加算	900円／回	地域連携診療計画情報提供を行った場合算定
訪問看護指示加算	900円／回	退所後の訪問看護指示指示を行った場合算定
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	30円／月	入所者の安全とサービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討し実施しています
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	15円／月	感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から感染に関する実地指導を受けています
退所時情報提供加算（Ⅰ）	1500円／回	居宅へ退所する入所者について、主治医に対して診療状況を文章で紹介した場合に算定
退所時情報提供加算（Ⅱ）	750円／回	医療機関へ退所する入所者について主治医に対して診療状況を文章で紹介した場合に算定
入退所前連携加算（Ⅰ）	1800円／回	居宅の介護支援専門員と連携して退所後の利用方針を定めた場合算定
協力医療機関連携加算（Ⅰ）	300円／月	協力医療機関との間で情報共有する会議を定期的で開催しています
ターミナルケア加算1	216円／日	死亡日前31～45日 ターミナルケアを行った場合算定
ターミナルケア加算2	480円／日	死亡日前4～30日 ターミナルケアを行った場合算定
ターミナルケア加算3	2730円／日	死亡前日及び前々日 ターミナルケアを行った場合算定
ターミナルケア加算4	5700円／日	死亡日 ターミナルケアを行った場合算定
外泊時費用	1086円／日	外泊を行った場合算定
夜勤職員配置加算	72円／日	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たしています
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	66円／日	介護福祉士の資格者を80%以上配置しています
※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	7.5%／月	対象施設となりサービス単位数に乗じて算定しています。

※基本料金と加算料金の合計額に指定の%を乗じて計算いたします。

利用料金表（入所）

令和6年8月1日

2. その他の利用料（保険給付の対象外）

項目	料金	内容
居住費（多床室）	4段階 437円/日	光熱水費など、規定の居室費 ※所得の低い方の負担軽減があります
	3段階 430円/日	
	2段階 430円/日	
	1段階 0円/日	
居住費（個室）	4段階 1,728円/日	光熱水費など、規定の居室費 ※所得の低い方の負担軽減があります
	3段階 1,370円/日	
	2段階 550円/日	
	1段階 550円/日	
食費	4段階 1,600円/日	食費内訳 朝食 350円 昼食 650円 夕食 600円 入所者の状態に応じた食事を提供（朝食、昼食、夕食、おやつ2回） ※所得の低い方の負担軽減があります 負担限度基準費用1,445円（朝食315円、昼食615円、夕食515円）
	3段階② 1,360円/日	
	3段階① 650円/日	
	2段階 390円/日	
	1段階 300円/日	
日常生活費	110円/日	おしぼり、ティッシュペーパー、ペーパータオル、シャンプー/リンス、石けん類、口腔ケア用品等、施設で用意するものをご利用いただく場合の費用
教養娯楽費	40円/日	利用者に提供する諸材料等教養娯楽に関する費用 脳トレーニングプリント、折り紙、画用紙などの材料、風船、輪投げなどの遊具、ビデオソフト等の費用
入所者が選定する特別な療養室料	1,400円/日	個室
	1,180円/日	2人部屋
理美容代	2,000～3,000円/回	出張による理髪サービスを利用した場合
習字教室	実費材料代	
工作教室	実費材料代	
手芸教室	実費材料代	
電気代	50円/日	電気製品の利用
入所者が選定する特別な食費の費用	510円	口腔ケア用特殊歯ブラシ
	610円	口腔ケア用特殊スポンジ
	2,150円	口腔ケア用特殊保湿剤
	1,930円	経管栄養用特殊チューブ
診断書	3,300円	
死後処置料	11,000円	
死後処置料 深夜の場合	17,600円	
寝衣	3,200円	